

道路施設長寿命化対策事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策4 県民の生活を支える社会資本の整備・機能強化						
	目的	防災・減災への対応や地域交通ネットワークの形成など、社会基盤を整備・充実するとともに、効果的・効率的に維持管理・運用し、将来にわたり暮らしを守り支える機能を確保する。						
	目標指標(R2)	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率		平成32年度までに対象橋梁の80%について対策を完了する				
	策定時の実績	0%	現状	45%	主要事業	社会資本の機能の維持管理・向上		
事業名	道路施設長寿命化対策事業費		担当課・担当	道路整備課 橋梁舗装担当				
事業開始年度	平成8年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	橋梁の安全性を確実に確保するため、損傷等が小さいうちから計画的に対策を実施して山形県が管理する橋梁の長寿命化を図ること。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	橋梁の長寿命化を図るため、「山形県橋梁長寿命化修繕計画」や「山形県道路橋耐震補強計画」等の計画に基づき、山形県が管理する橋梁の点検や補修工事等の長寿命化対策を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：本事業は専門企業への業務委託や請負工事により対策を実施するものであるため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	耐震(地震債)	700,000	650,000					
	耐震(地債)		50,000					
	防災・安全交付金(国道・橋梁)	400,000						
	防災・安全交付金(国道・橋梁)事務費	20,000						
	防災・安全交付金(地方道・橋梁)		68,800					
	防災・安全交付金(国道・橋梁点検)	90,000	69,500					
	防災・安全交付金(地方道・橋梁点検)	220,000	329,500					
	地方道路整備事業費(橋梁)	1,827,444	1,976,300					
	地方道路整備事業費(橋梁)(受託)	10,000	30,000					
	恒常的単独道路整備事業費(橋梁)	12,266	12,183					
	道路施設長寿命化対策事業事務費	35,500	23,390					
計	3,315,210	3,209,673	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	388,000	282,293					
	繰入金							
	その他特定財源	2,809,800	2,898,300					
	一般財源	97,410	29,080					
	計	3,295,210	3,209,673	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策橋梁数	活動実績	橋	34	47			
		当初見込み	橋	21	42	63	84	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策進捗率	成果実績	%	33	45			
		目標値	%	20	40	60	80	-
		達成度	%	165%	113%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成26年度に道路法施行規則が改正され、全ての橋梁について5年に1度の近接目視による定期的な点検が義務付けられた。本県では、平成16年度より橋梁点検に取り組んでおり、平成25年度までに、県が管理するほぼ全ての橋梁について1巡目の点検(遠望目視点検を含む)を終了している。平成26年度からは、2巡目以降の点検として、全橋梁・全径間の近接目視による点検を実施している。点検が終了した橋梁は、その損傷度合いに応じて国が定めた判定区分により橋梁の健全度診断を行い、補修・修繕の必要性を判断することとなる。本県では、早期に措置が必要と判断された橋梁については、概ね5年以内に措置を実施することとしている。平成29年度からの5箇年計画(H29～R3)で対策を実施する予定の橋梁(H28末時点において早期に措置が必要と判断された橋梁)の内、短期アクションプラン(H29～R2)では、令和2年度までに、その80%について対策を完了することとしている。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	高度成長期に大量に建設された橋梁の老朽化が進む中、定期的に点検・補修を行うことは、道路利用者の安全性確保のため必要不可欠である。平成26年度から5年計画で進めてきた全橋近接目視点検は予定通り平成30年度で終了伝子しているほか、老朽化が進んでいる橋梁の修繕も順調に進んでおり、対策目標を上回っている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	点検・補修に関する技術基準、積算基準を策定しており、これに基づき県内統一の基準で実施されているほか、適正な入札・契約手続きにより事業が実施されている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	橋梁の点検・修繕は、原則として県管理橋梁は県、市町村管理橋梁は市町村が行っており、役割分担がされている。
今改善の課題等			

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない